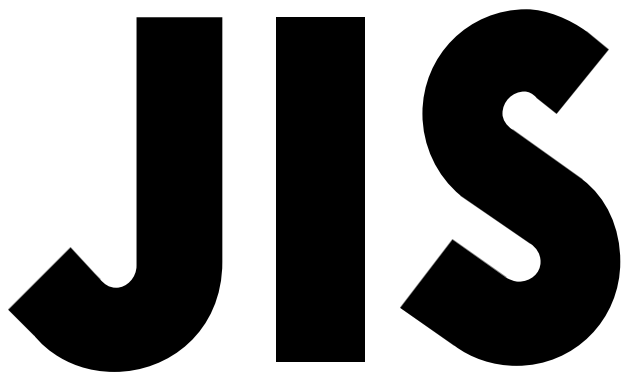




自動ドア開閉装置の試験方法

JIS A 1551 : 2021

(JADA/JSA)

令和 3 年 4 月 20 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	伊 藤 弘	国立研究開発法人建築研究所
(委員)	植 木 暁 司	国土交通省大臣官房官庁営繕部
	鹿 毛 忠 継	国立研究開発法人建築研究所
	釘 宮 悦 子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	興 石 直 幸	一般社団法人日本建築学会（早稲田大学）
	清 家 剛	東京大学
	清 野 明	一般社団法人住宅生産団体連合会（三井ホーム株式会社）
	田 辺 新 一	早稲田大学
	永 井 香 織	日本大学
	原 智 彦	断熱・保温規格協議会
	福 田 孝 晴	一般社団法人日本建設業連合会（鹿島建設株式会社）
	藤 野 珠 枝	主婦連合会（藤野アトリエ一級建築士事務所）
	真 野 孝 次	一般財団法人建材試験センター
	山 崎 徳 仁	独立行政法人住宅金融支援機構
	吉 田 可保里	T&T パートナース法律事務所

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 7.11.1 改正：令和 3.4.20

官 報 掲 載 日：令和 3.4.20

原 案 作 成 者：全国自動ドア協会

（〒105-0022 東京都港区海岸 1-9-18 国際浜松町ビル TEL 03-3436-3287）

一般財団法人日本規格協会

（〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530）

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会（部会長 酒井 信介）

審議専門委員会：建築技術専門委員会（委員長 伊藤 弘）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 性能項目	3
5 試験の一般条件	3
5.1 供試装置	3
5.2 駆動装置の試験構成	3
5.3 測定機器	7
5.4 測定精度	7
5.5 試験環境	7
6 試験項目	7
7 試験	8
7.1 一般	8
7.2 開閉力試験	8
7.3 開閉速度試験	14
7.4 手動操作力試験	15
7.5 停止距離試験	20
7.6 開き戸の閉扉保持力試験	23
7.7 検出範囲試験	24
7.8 静止体検出時間試験	25
7.9 絶縁抵抗試験	25
7.10 放射無線周波電磁界イミュニティ試験	25
7.11 耐電圧試験	26
7.12 温度上昇試験	26
7.13 開閉繰返し試験	26
7.14 防せい（錆）試験	26
7.15 防滴試験	26
8 試験結果の記録	26
附属書 A（参考）駆動装置及び検出装置の適用試験項目	27
附属書 B（参考）試験用の戸の質量及び寸法の区分の例	28
附属書 C（参考）各試験項目の標準的な性能値又は判定基準	29
附属書 D（規定）施工現場のための簡易的な試験方法	31
附属書 E（参考）技術上重要な改正に関する新旧対照表	34
参考文献	36
解 説	37

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、全国自動ドア協会（JADA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS A 1551:2014** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

自動ドア開閉装置の試験方法

Test method for automatic door systems

1 適用範囲

この規格は、建築物の開口部に用いる自動ドア開閉装置（以下、開閉装置という。）の試験方法について規定する。

この規格は、引き戸、開き戸及び回転ドアに用いる開閉装置を対象とする。

この規格は、次のものには適用しない。

- － 車両用
- － エレベーター用
- － 上下開閉形

なお、技術上重要な改正に関する新旧対照表を**附属書 E** に示す。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS A 4722 歩行者用自動ドアセット－安全性

JIS C 0920 電気機械器具の外郭による保護等級（IP コード）

JIS C 1302 絶縁抵抗計

JIS C 9335-1 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－第 1 部：通則

JIS C 60068-2-52 環境試験方法－電気・電子－第 2-52 部：塩水噴霧サイクル試験方法（塩化ナトリウム水溶液）（試験記号：Kb）

JIS C 61000-4-3 電磁両立性－第 4-3 部：試験及び測定技術－放射無線周波電磁界イミュニティ試験

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次によるほか、**JIS A 4722** による。

3.1

自動ドア（automatic door）

代替用語：自動ドアセット（power operated doorset）

開口部を自動的に開閉する、駆動装置、検出装置及びドアセットで構成されるまとまり